

事業者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部  
支部長 渡辺 信行**安全管理者能力向上教育講習 開催のご案内**

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、横浜南支部の諸行事にご支援・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記「安全管理者能力向上教育講習」を厚生労働省より公示されております方針に基づき開催いたします。

労働災害のない安全で健康な職場づくりにおいて、安全管理者の役割は大変重要であり、変化する労働環境や法改正に合わせた安全管理が求められます。

安全管理者能力向上教育は、労働災害の動向、労安法の改定、技術の進展及び安全管理手法の進化等を踏まえた内容としています。安全管理に携わる多数の方のご参加をお待ちしています。

## 記

1. 日時 2020年12月3日(木) 9:10～17:00
2. 会場 万国橋会議センター 4階 402会議室  
横浜市中区海岸通り 4-23 Tel 045-212-1034
3. 内容 別添カリキュラム参照方
4. 定員 40名
5. 受講料 会員1名につき 9,500円(テキスト代、消費税含む)  
非会員1名につき 11,500円(テキスト代、消費税含む)
6. 申込み締切り 11月25日(水) 定員に達し次第締め切ります。
7. 申込み方法 ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込みをお願いいたします。\*労安協会のNET申込みは割引があります  
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。  
③振込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。  
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び送付先住所をご記入お願いします。
8. 申込み先 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部  
中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛  
振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439  
名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部  
Tel 045-651-4701 fax 045-651-0862
9. その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡ください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください  
銀行振り込みの場合の振り込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行

2020年 月 日

**安全管理者能力向上教育 受講申込書**

申込み先 FAX 045-651-0862

事業所名	担当者(部署)	
電話	FAX	
振込日	月 日 予定	会員番号

※請求書 要 送付先住所:〒

氏 名	ふりがな	(西暦) 生 年 月 日	備 考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印

# 安全管理者能力向上教育講習 カリキュラム

2020年12月3日

時間	科目	範囲	講師
9:05 ~ 9:10		受付	事務局
9:10~ 休憩5分 10:45	第1編 第1章 労働災害等の現況 10~19 第3編 第2章 関係法令 104~128	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害等の現況</li> <li>労働者の健康状況</li> <li>安全管理の現状</li> <li>労働安全衛生法令の動向</li> </ul>	RST講師 山科 泰之 氏
10:45~ 11:45	第3編 第1章 災害事例とその防止対策等 92~103	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害事例と防止対策</li> </ul>	
11:45~ 12:25	昼食・休憩		
12:25~ 休憩5分 15:30	第1編 第2章 これからの安全管理  就業形態の変化に伴う 問題とその対策等  第2編 第1章 第2章 第3章 最近における 安全管理手法 54~80	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術と安全に関する動向</li> <li>雇用・就業形態の変化に伴う課題</li> <li>安全配慮義務</li> <li>トップのリーダーシップと労使一体の安全管理</li> <li>労働安全衛生マネジメントシステム</li> <li>リスクアセスメントの実施</li> <li>リスクアセスメントに基づく機械の安全化</li> </ul>	経営教育 コンサルタント 辻 勝也 氏
15:30~ 17:00	第2編 第4章 教育及び指導の手法 81~89	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教育及び指導の方法</li> <li>パトロール時を通じた教育</li> </ul>	
17:00	修了証交付		

※平成18.3.31能力向上教育指針公示第5号(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む) テキスト:安全管理者実務必携 No.23253  
万国橋会議センター

